

平成29年度 第2回 遊佐町総合教育会議

日 時 平成29年10月18日(水)
午後4時～
場 所 遊佐町防災センター
2階会議室

会 議 次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議

(1) 今後の小学校入学予定者数の推移及び小中学校の
今後を考える懇談会における意見集約結果について

(2) 第2次遊佐町教育振興基本計画の策定について

(3) 遊佐町教育等に関する施策の大綱の見直し(案)について

(4) 平成30年度教育委員会重点事業について
・学校指導係 ・総務学事係 ・社会教育係 ・文化係

(5) 遊佐小学校でのコミュニティ・スクールの設置について

(6) そ の 他

4. 閉 会

遊佐町総合教育会議 名簿

構成員

時田 博機	町長
渡邊 宗谷	教育委員会 委員長
石川 茂稔	教育委員会 職務代理者
石山 幸子	教育委員会 委員
齊藤 敦子	同 上
那須 栄一	教育委員会 教育長

欠
欠

説明調整員

池田 与四也	総務課長
堀 修	企画課長

事務局

佐藤 啓久	教育課長
阿部 秀雄	教育課長補佐兼総務学事係長
菅原 善子	教育課長補佐兼文化係長
菅原 三恵子	教育課長補佐兼社会教育係長
佐藤 健太郎	教育課 学校指導係長兼指導主事

欠

児童数推移(見込み、推計)

2017.8.24 教育課

		H22-H23	H23-H24	H24-H25	H25-H26	H26-H27	H27-H28	H28-H29	H29-H30	H30-H31	H31-H32
年度 (西暦)	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	
	(2017)	(2018)	(2019)	(2020)	(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	
蕨岡小	74	67	66	69	68	68	57				
遊佐小	197	190	169	173	173	166	152				
藤崎小	135	126	117	110	105	100	91				
高瀬小	81	83	84	85	75	82	75				
吹浦小	77	73	79	80	77	75	68				
計	564	539	515	517	498	491	505	430	418	410	
蕨岡小	1	18	9	12	13	6	10	7			
	2	10	18	9	12	13	6	10	7		
	3	7	10	18	9	12	13	6	10	7	
	4	10	7	10	18	9	12	13	6	10	
	5	13	10	7	10	18	9	12	13	6	
	6	16	13	10	7	10	18	9	12	13	
遊佐小	1	36	23	23	28	28	28	22			
	2	35	36	23	23	28	28	28	22		
	3	28	35	36	23	23	28	28	28	22	
	4	24	28	35	36	23	23	28	28	28	
	5	44	24	28	35	36	23	23	28	28	
	6	30	44	24	28	35	36	23	23	28	
藤崎小	1	22	18	13	16	18	13	13			
	2	18	22	18	13	16	18	13	13		
	3	23	18	22	18	13	16	18	13	13	
	4	23	23	18	22	18	13	16	18	13	
	5	22	23	23	18	22	18	13	16	18	
	6	27	22	23	23	18	22	18	13	16	
高瀬小	1	17	18	13	8	7	19	10			
	2	12	17	18	13	8	7	19	10		
	3	17	12	17	18	13	8	7	19	10	
	4	7	17	12	17	18	13	8	7	19	
	5	12	7	17	12	17	18	13	8	7	
	6	16	12	7	17	12	17	18	13	8	
吹浦小	1	17	10	16	8	12	12	10			
	2	14	17	10	16	8	12	12	10		
	3	15	14	17	10	16	8	12	12	10	
	4	7	15	14	17	10	16	8	12	12	
	5	10	7	15	14	17	10	16	8	12	
	6	14	10	7	15	14	17	10	16	12	

※年間出生数の仮定→

62 65 65 65

1学年	110	78	77	73	71	82	62	65	65	65
2学年	89	110	78	77	73	71	82	62	65	65
3学年	90	89	110	78	77	73	71	82	62	65
4学年	71	90	89	110	78	77	73	71	82	62
5学年	101	71	90	89	110	78	77	73	71	82
6学年	103	101	71	90	89	110	78	77	73	71
計	564	539	515	517	498	491	443	430	418	410

※1小学校と仮定した場合の学級数(33プラン 67人以上:3クラス、100人以上:4クラス)

1学年	4	3	3	3	3	3	2	2	2	2
2学年	3	4	3	3	3	3	3	2	2	2
3学年	3	3	4	3	3	3	3	3	2	2
4学年	3	3	3	4	3	3	3	3	3	2
5学年	4	3	3	3	4	3	3	3	3	3
6学年	4	4	3	3	3	4	3	3	3	3
計	21	20	19	19	19	19	17	16	15	14
標準学級数	18	17	16	15	15	13	12	12	12	12

※1小学校と仮定した場合の学級数(1年生:35人、2年生以上:40人)

平 28 年度 小中学校の今後を考える懇談会① 主な意見等

1. 複式学級の発生を平成 34 年度と予測しているが、統合の目標年次を決めて夢のある話し合いができればいいと思う。
2. 複式学級になりそうだからと急に統合協議を始めると言われても、地域には浸透していないのでは。藤崎小で統合を経験しているので、その経験を活かす仕組みづくりが大切ではないか。
3. 視察で実際の授業を見て、複式学級には問題があると感じた。特定の学年だけに複式学級が発生する場合は、設置しないという方針に縛られないのでは。中学校の部活動、スポ少に対する町の支援が大事になる。
4. 児童会費の値上げの話が出ている。統合年度を早めに決めた方がいいのでは。P T A 役員も替わるので、そこに向かって密な議論をしていったほうがいい。
5. 統合に拒絶感があるわけではない。複式学級になる前に統合時期をきちんと決めるべき。場合によっては教室を増設するくらいの気持ちで取り組んでほしい。
6. 地域の協力を得て郷土の学びを実践している、1 校になったときにどうやって継承していくかが課題。統合年度を明確にすれば、その準備ができる。
7. 2 小案よりは 1 小案の方がいい。
8. 小中一貫校も含めて検討すべき。
9. 市町を超えた統合は可能か。
→ 可能です。具体的には、「複数の自治体が負担金を出し合って一部事務組合を作って運営」という方式が、現在も実例があります。
イメージとしては、酒田地区広域行政組合（酒田市、庄内町、遊佐町）が消防と清掃を共同で行っているのと同じです。
10. 保護者も統合前に交流の機会を持つべき。藤崎小の経験から、一度に統合した方がいい。
11. 1 小案で進めてほしい。（3 人）

平成 29 年度 第 1 回小中学校の今後を考える懇談会 主な意見等 (7/5)

1. 親のエゴではなく、子ども達のために考え、小中学校の教育も考えてほしい。
2. 最優先すべきは子ども達であり、統廃合を繰り返すべきではない。H34 年度に複式が出てくるかもしれないなら、設立準備委員会の期間は 2~3 年が必要。喫緊の課題が出るようなら早めの適正整備審議会の開催を希望する。
3. 適正整備審議会を正式に立ち上げ、統合する目標年度を具体的に示した方が地域の意見も出やすい。また、西遊佐小と稲川小との統合したときの成功例と失敗例を聞きたい。
4. 統合した場合、各学校行事は調整する必要があるので、適正整備審議会は早めに立ち上げ、何年度に統合する予定だと地区住民に伝えられたら良いと思う。
5. 現在までの出生数で推計すると平成 34 年に複式が出るようなので、それまでに統合する必要がある。
6. まずは適正整備審議会をいつから始めるかが大事。現在でも 1 人が転出すると複式になるところもあるが、いつ統合するのか分かっていたら受け入れ方も違う。
7. 早いに越したことはないので、今年度から準備委員会を立ち上げ、H33 年度には統合してもいいのでは？
8. 個人的には、子どものとき統合中学に反対であった。子どもの数だけで統合を決めていいかは疑問である。子ども達の意見も聞くべきではないか？本当に始めるならできるだけ早く進め、子ども達も今から仲良くさせた方が良い。
9. 藤崎小のときは、準備委員会が始まったと同時に、各小の学年行事を一緒にやるよう交流を図ったため、子ども達は 1・2 ヶ月で仲良くなった。
10. 統合する年度が決まっていれば、各学校や同学年の人たちの関わり合い方が違ってくる。1 小にする年度を早めに決めてほしい。
11. 自分も統合中学校を経験した年代で、部活動等苦労した覚えがある。今、小学校の子どもが 10 人もいないため団体競技はできない。早く審議会を立ち上げ統合を進めてほしい。
12. これまでの経験から、新聞報道や聞いた話が独り歩きしないよう情報共有には注意が必要。それには統合の目標年次を定め、みんながそれに向けて行動することが大事。
13. 小学校は 1 小案で、1 回で統合なるよう進め、平成 33・34 年度を最終目処に進めてほしい。
14. 小学校を 1 小に統合することに賛成で、審議会を早く立ち上げることに賛成。
15. 統合するなら 1 回で、1 校にする案に賛成。審議会はできるだけ早く立ち上げてほしいが、統合後の地域活動をどのように進めるのか心配である。
16. 統合がいつ頃になるのか明確にしてもらえれば安心できる。

第2次遊佐町教育振興基本計画策定スケジュール

平成28年度	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
全体の流れ	意識調査	意識調査の分析・とりまとめ	素案の作成							
	第1回			第2回		第3回	教育委員会			
検討委員会										
平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
全体の流れ			総合教育会議 最終案の作成		パブリックコメントの実施	最終案の修	総合教育会 教育委員会		議会報告	
			第4回		第5回		第6回		印刷製本 町民に公表	
検討委員会										

検討委員会の開催予定時期

時期	会議名等	内容
H28.9.28	第1回検討委員会	委員の委嘱、会長・副会長の選出、計画概要と策定スケジュールについて、アンケート調査実施計画について
		アンケート調査の実施ととりまとめ及び分析
H28.12.14	第2回検討委員会	アンケート調査の実施結果について、計画の骨子の検討について
H29.2.13	第3回検討委員会	計画素案の検討について
H29.6.20	第4回検討委員会	委員の委嘱(変更)、最終案の検討について
H29.6.28	総合教育会議	進捗状況、案について協議
H29.7.25	第5回検討委員会	最終案の検討について、パブリックコメントの実施について
		パブリックコメントの実施と計画への反映
H29.9.28	第6回検討委員会	パブリックコメントの実施結果について、最終案について
H29.10.18	総合教育会議	最終案について協議
H29.10.18	教育委員会会議	計画の議決
		議会報告(12月議会)

遊佐町教育等に関する 施策の大綱の見直し（案）

○平成29年10月策定の「第2次遊佐町教育振興基本計画」をもって、本町の大綱に代える。

遊佐町教育等に関する施策の大綱

教育の目標 ふるさとを愛し、未来を拓く「いのち」輝く町民の育成

基本的方向 I 未来にはばたく「いのち」輝く子どもの育成

【地域全体で育む学校(園)の教育】

II 心豊かに「いのち」輝く町民の育成

【学びをつなぐ生涯学習】

平成29年10月18日 改定

遊佐町教育等に関する施策の大綱

○平成23年3月策定の「遊佐町教育振興基本計画」をもって、本町の大綱に代える。

○平成29年度に想定している同計画の改定時に大綱の見直しをする。

遊佐町教育等に関する施策の大綱

教育の目標 心豊かなたくましい町民の育成

- 基本的方向
- I 「いのち」輝く子どもの育成
 - II 地域に根ざした豊かな学び
 - III うるおいに満ちた芸術、文化の創造
 - IV 健康ではつらつとした生涯スポーツ

平成27年6月29日 制定

【根拠条文】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(大綱の策定等)

- 第一条の三** 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項 に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。
- 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。
- 3 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 4 第一項の規定は、地方公共団体の長に対し、第二十一条に規定する事務を管理し、又は執行する権限を与えるものと解釈してはならない。

【参照条文】教育基本法

(教育振興基本計画)

- 第十七条** 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

平成30年度 主な事業と取り組み

遊佐町教育委員会 教育課 学校指導係

基本施策	概要
1 乳幼児期の教育と子育て支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○幼稚園・保育園・小学校担当者研修会の開催 ○幼保小連絡会の開催
2 コミュニティ・スクールの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ペアレント・トレーニングの開催（5回×2セット） ○適切な就学に向けた関係機関との連携
3 よりよい生き方を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校での学校運営協議会の開催 ○地域人材を活用した学習支援塾の開催 ※構想中
4 確かな学力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○町内全小中学校におけるQ-Uの実施 ○宿泊体験事業（小学4年生2泊3日、小学5年生4泊5日、中学1年生2泊3日程度） ○食育推進委員会の開催 ○地域の教育素材発掘研修会の開催 ○ジオパークに関する学習の推進（学習発表会、出前授業） ○「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動の推進 ○地域学校安全指導員との連携
5 変化に対応する力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○外部講師を招いての教職員全体研究会の開催 ○教育委員会委嘱公開研究発表会の実施 ○教職員による県内外の学校（にかほ市など）の視察 ○指導主事訪問（授業研究会）や経営訪問による助言指導 ○標準学力検査NRT【小2～中3】と知能検査【小3・小5・中1】の実施 ○町学力向上調査研究委員会による学力分析、対策 ○特別支援教育コーディネーター研修会の開催（年2回） ○特別支援教育アドバイザーの配置（2名） ○特別支援教育支援員の配置（小学校5校10名、中学校1校2名、計12名）※人材確保 ○特別支援教育支援員研修会の開催 ○特別支援学級担当者会の開催（年2回） ○スクールカウンセラーの配置（1名） ○教育相談員の配置（県・町各1名） ○適応指導教室の開設（平日の午前中） ○教育なんでもダイヤル相談の開設（毎週水曜日） ○教育法規研修会の開催
5 変化に対応する力を育む教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○外国語活動担当者研修会の開催 ○外国語活動の先行実施（ALTの配置） ○ICT担当者会の開催

総務学事係 平成30年度 振興計画 一覧

単位:千円

No.	事業名	H29要求額	H30計画額	備考
130	外国人英語助手招致事業	10,746	10,806	小学校配置1名(民間会社派遣)、中学校配置1名(JETプログラム:【地方財政措置あり】)
131	小中学校管理運営備品整備事業	2,874	3,928	小中児童生徒用机椅子更新(一部机天板替えで対応) 小中全体では平成29年度からの3カ年計画
133	小中学校コンピュータ整備事業	4,078	7,941	中学校電子黒板機能付きボードプロジェクター(3台)、中学校PC授業支援ソフト賃借保守(5年長期)、高瀬小・吹浦小タブレット型PC更新【地方財政措置あり】
134	特別支援教育支援員配置事業	23,256	23,256	12名体制 年間204日勤務 ※有資格者確保の課題【地方財政措置あり】
135	小中学校振興備品整備事業	4,420	3,818	理科振興備品【国庫補助】:藤崎小 1,050千円、中学校楽器バスクラリネット(605,000円)購入要望 他
140	中学校施設改良事業	33,619	60,831	【国補助】トイレ改修(46,350千円)※2カ年、給食室エアコン設置(5,150千円)、防火シャッター改修(7,931千円)、第1グラウンド改修実施設計(1,400千円)
141	小学校施設改良事業	20,520	25,175	小学校トイレ改修(6,180千円)、藤崎小体育館南面外壁改修(10,300千円)、遊佐小体育館外部改修(7,150千円)※2カ年、遊佐小防火シャッター改修(1,545千円)
254	スクールバス運行管理事業	66,036	62,957	来年度バス更新や改修工事がなないため減
297	小中学校教師用コンピュータ整備事業	3,931	6,803	高瀬小・吹浦小PC40台他更新(3,503千円)、【新規】ネットワークの分離に伴う教職員用PC管理システム構築委託(3,300千円)
312	要保護及び基準要保護就学援助事業	8,799	8,000	小学校45名、中学校35名で算定
313	中学校給食業務民間委託事業	10,260	10,260	平成26年度から30年度の5カ年長期継続契約 ※30年度内に次期5カ年の委託業者の選定
397	元気な学校づくり推進事業	1,000	1,000	
412	学校給食備品整備事業	6,924	2,500	遊佐中ガスフライヤー更新:1,200千円
580	遊佐高校就学支援事業	8,918	11,792	①就学支援金@70,000円×40人=2,800千円 ②自動車運転免許支援@60,000円×40人=2,400千円 ③通学タクシー、3,811千円【新規】県外志願者支援 月20,000円×12ヵ月×2名=480,000円 他
650	コミュニケーションスクール推進事業	545	1,059	【国庫補助】加配要望。学校運営協議委員会報酬や費用弁償、リーフレット印刷製本費
	計	205,926	240,126	

社会教育係 重点事項

1. 平成30年度 社会教育の重点事項と対応について

(1) 生涯学習推進計画の推進について

- ①全庁的なネットワーク型行政の推進
⇒情報の一元化の推進
- ②生涯学習情報の提供の工夫と相談体制の充実
⇒人材に関する情報の発信と人材の活用
⇒窓口の明確化等相談体制の充実
- ③地域教育力の向上(学び合い、教え合い)
⇒地域人材の掘り起こし、自主的なグループ団体の育成
⇒学社まちづくり連携協働の取組み
- ④生涯学習活動の支援
⇒若者リーダーの育成・支援

(2) スポーツ推進計画の推進について

- ①生涯スポーツ活動の推進
⇒ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
⇒体力向上に向けた子どものスポーツ活動の充実
- ②スポーツ環境の充実
⇒行政・学校・地域・関係団体との連携強化
⇒総合型スポーツクラブの運営・活動の支援

(3) 体育施設の指定管理について

- ①基本協定の見直しについて
⇒スポーツ振興、指定管理の意義を踏まえ、定期的に連絡調整会議を開催
- ②総合型スポーツ文化クラブとの連携
⇒体育協会との事業融合に向けた連携協議

(4) 事務改善・体制整備について

- ①事業特性や業務の専門性に応じた指導員の配置
⇒次年度に向けて待遇の改善(条件整備)、規定の改正へ
- ②事務事業(センター講座等)のアウトソーシング化
⇒事業連携、団体連携、業務委託の活用へ
- ③学社連携に係る地域コーディネーターのスキルアップ化

(5) 社会教育・社会体育施設整備について

主な整備計画 <H30 振興計画計上分>

- ・No.487 図書館施設整備事業 図書館屋根改修工事
- ・No.82 社会教育施設整備事業 生涯学習センター電話配線工事他
- ・No.446 社会体育施設整備事業 旧菅里体育館実施設計、野球場フェンス設置工事他

文化係

➤ 30年度 主要事業について

○小山崎遺跡の調査・保存・活用について

▼文化庁より、再度の指導（H29.3.24）を受け進めている。

調査（発掘・分析、分布調査等）計画の策定

（H31年度に予定しているパーキングエリアタウン建設予定地試掘調査を含む）

土壌の洗浄・種子等の同定（委託）

出土資料の台帳作成

活用事業（展示、講演会等）

○国指定史跡鳥海山調査・活用

▼追加指定に向けた調査（吹浦口旧登拝道、上寺旧墓地、杉沢熊野神社等）検討

▼蕨岡まち協の「未来に伝える山形の宝事業『鳥海山信仰が育んだ蕨岡の歴史と文化』」との協働（蕨岡ガイドブック作成等）

○国指定名勝おくのほそ道の風景地三崎（大師崎）の保存活用計画策定着手

▼三崎の総合的（自然・歴史・民俗）な調査について検討

例：五輪塔をめぐる調査

○民俗芸能等の伝承

▼民俗芸能公演会の開催

▼保護伝承のための広報活動・啓発活動

▼来訪神行事（アマハゲ）の世界遺産登録に向けた活動

○旧青山本邸展示方針検討（重要文化財「旧青山家住宅」としての展示へ）

○語りべの館の利用促進

○町指定文化財の活用

▼「菅根原六蔵翁西濱山植付図」複製品の学校等への貸し出し

○遊佐町史下巻

▼資料収集・執筆（30・31年度）、編集・刊行（32年度）

▼執筆者の確保

CS通信 ①

第 1 回学校運営協議会が開催されましたので…

連日、本当に本当にお疲れ様です。今年度より推進されている学校運営協議会はようやく本会議を開催するに至りました。今回はその内容についてお知らせします。

1 校長あいさつ

八面川のイバラトミヨの観察は宮様の前で発表する機会も得られた。また、エリアトークの取り組みは優良文部科学大臣賞をいただいた。月光川のこいのぼり事業も続けられるなど、全ては地域のネットワークの賜物と考える。これらのつながりをさらに加速させたい。

2 東北公益文科大学 武田真理子教授のあいさつ

東北公益文科大学は開設当初より地域の大学という意識で維持してきた。遊佐小学校も地域の学校としての機能をめざしてきたために功績を残すことができている。

3 CS制度の説明 ※略

4 岐阜の全国大会の報告 ※略

5 熟議 (1)「こんな遊佐っ子に育てたい」について意見を出し合いました。その結果、

① 遊佐町が好きな子、
遊佐町を誇りに思い、
それを自信にする子

② よりよい生活をめざす子

- 元気な挨拶ができる子
- 規則正しい生活をする子
- 自分が好きで
友だちを大切にできる子

- 遊佐町の良さを子ども時代の体験をもとに語り継いでほしい。
- 様々な体験を通して、故郷に自信を持ってほしい。
- 地域の方々と話し、学んでほしい。
- 遊佐町の自然の良さを守り続けてほしい。
- 地域の行事に進んで参加してほしい。
- 遊佐町を大好きになり、それを伝えてほしい。

熟議 (2)「そのために大人ができることは何か」について意見を出し合いました。その結果、

① 地域とのつながりを深める

② よりよい家族になる

- 食を通して感謝、苦勞、親の期待を伝える。
- 楽しいことに一緒に取り組む。
- 町の行事に親子で参加する。

- 学校職員が地域の方々と仲よくなる。
- 海、山、川を体験させる。
- 先生たちが熱意をもって仕事をする。
- 地域に、今の課題を発信する。
- 夏祭りなどに参加するよう仕掛けをする。
等

6 講評 公益大 武田教授

- ・ 大人が子どもたちに提供できるのは環境だけ。
- ・ 「もう既にCSになっている」という声に対しては、これからが課題が増える時代になることを伝えること。
 - ・ 学力だけではもう世界に通用しない。
 - ・ 何となくわかっていたようなことを、この場で可視化することで具体的に伝えられる。
 - ・ 地域も学校も保護者も、同じ目標を持つことはとても大切だ。
 - ・ 子どもたちのために努力する気持ちを大切にする。



これらの熟議を、学校では「学校運営」、「教育課程」等に反映させていくこととなります。